

参加者による中間時検証及び改良等

作成年月日：2026年7月1日
作 成 者：高須 正史

＜基本情報＞

協定の情報	協定の名称	愛知県三河湾（西三河地区地先海域）における貝類資源に関する採貝（腰まんが）漁業の資源管理協定		
	対象の水域	愛知県三河湾のうち共同漁業権第84号内の海域		
	対象の水産資源	あさり太平洋中・南部のうち愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記16）		
	対象の漁業	採貝（腰まんが）漁業		
	協定の有効期間	令和6年2月1日から令和11年1月31日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の2分の1）		終了時の検証	備考
	令和8年度		令和10年度(予定)	

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名		あさり太平洋中・南部のうち愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記16）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			令和7年度の県の漁獲状況調査より、2024年漁期の県内あさり総漁獲量1,089トンのうち、本協定参加者による推定漁獲量は207トンで、これは総漁獲量の19.0%となる。					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させることを目指す。					
	協定の取組内容及びその目的		毎月14日以上のお休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。 資源を積極的に増大させるためのアサリ種苗の放流や資源に対する捕食圧を低下させるための害敵生物の駆除等の漁場管理に取り組む。					
	その他の管理措置		殻長2.5cm以下の採捕禁止（愛知県漁業調整規則第37条）					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2025年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	毎月14日以上のお休漁およびアサリ種苗の放流、害敵生物の駆除等の漁場管理について出漁全隻が履行した（参加隻数の減少は、協定参加者数減（廃業）によるもの）。
	参加隻数	隻	119隻	118隻	109隻	—	—	
	取組内容	休漁	毎月14日以上	毎月14日以上	毎月14日以上	—	—	
	取組実績	種苗の放流	実施	実施	実施	—	—	
		害敵生物の駆除	実施	実施	実施	—	—	
・三河湾内の共同漁業権84号内の海域では、小型機船底びき網（貝けた網（水流噴射式けた網））漁業の81隻が、小中山地区地先海域では、腰まんが漁業の41隻が協定を締結し休漁に取り組んでおり、休漁に取り組む漁業の合計漁獲量は733トンとなり、これは総漁獲量の67%に相当する。								
資源状況		令和7年度の県の漁獲状況調査より、過去15年間（2010～2024年）の同調査の最大漁獲量を3等分し、資源水準を高位、中位、低位とすると、2024年の漁獲量（1,089トン）は、低位に位置し、資源水準は低位と評価された。						
取組の評価		取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		全隻、毎月14日以上のお休漁を徹底することで、漁獲が過剰になることを防ぐことができている。 出漁日数も減少傾向で、漁獲努力量は増加しておらず、アサリ以外のハマグリ等を漁獲対象とすることで、アサリに対する漁獲圧削減に努めている。漁獲圧は下がっているが資源は低迷しており、漁獲以外が資源の減少要因と推察されることから「想定外の外部要因により効果は判定できない」と評価した。						
取組の改良点等		特になし						

＜資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等＞

判定	取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
検証内容	休漁およびアサリの種苗放流等の取組によって、資源管理に積極的に取り組んでいる。また、アサリ以外のハマグリ等の別資源を漁獲することでアサリに対する漁獲圧を下けているが、資源が回復しないことから、漁獲以外の要因により資源が減少していると考えられる。アサリ資源低迷の原因として、内湾の貧栄養化に伴うアサリの餌不足、夏から秋の高水温による代謝の増大、それに伴う体力の低下によって、風波や貧酸素等の環境負荷に耐えられず生残が悪くなっていることや、クロダイ等の捕食生物による食害等が、試験研究機関の調査から明らかになってきている。そのため、資源低迷は、漁獲圧以外の要因が推察されることから「想定外の外部要因により効果は判定できない」と評価した。

※以下、該当する場合に作成

＜資源管理協議会等による検証を受けての対応＞

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協議会等による中間時検証

＜資源管理協議会等による検証＞

検証年月日：2026年7月31日

判定	想定外の外部要因により効果は判定できない
検証内容	あさり太平洋中・南部のうち愛知県周辺海域は、県が実施する漁獲状況調査から資源水準を判断すると、資源は低位水準であると判断される。資源管理の目標は達成していないが、アサリ資源の減少により、延べ出漁隻数は少なく、毎年減少傾向にあり、また、ハマグリ等の資源を漁獲対象とすることで、アサリに対する漁獲圧は低くなっている。しかし、資源が回復しないことから、漁獲圧以外の資源減少要因があると考えられ、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んだことに加え、豊川河口に自然発生する天然稚貝の漁場内への移植放流や、アサリの捕食生物の駆除等の漁場管理を積極的に実施しており、これらの取組は資源増大に有効と考えられるため、取組内容の継続は妥当と認められる。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、継続が妥当と認められる。 ＜想定外の外部要因により効果は判定できないと判定された資源とその具体的な外部要因＞ 試験研究機関による近年の研究から、アサリ資源低迷の原因として、内湾の貧栄養化に伴うアサリの餌不足や、夏から秋にかけての高水温による代謝の増大、それに伴う体力の低下によって、風波や貧酸素等の環境負荷に耐えられず生残が悪くなっていることや、クロダイ等の捕食生物による被害等が指摘されている。以上の状況から、本海域におけるアサリ資源の低迷は、漁獲圧以外の要因が大きいと考えられたため、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定した。